

証券コード 9610

2020年6月14日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

代表取締役社長トーマス・H・ロス

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言等新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

後記の株主総会参考書類をご検討下さいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月29日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月30日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング東棟13F
当社 本社 ラーニングセンター
(本社移転に伴い、会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただきお間違えないようご注意ください)
本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
また、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただく可能性があります。
3. 目的事項
報告事項
1. 第39期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 <会社提案(第1号議案および第2号議案)>
取締役6名選任の件
監査役1名選任の件
第2号議案 <株主提案(第3号議案および第4号議案)>
第3号議案 特別支援金支給の件
第4号議案 剰余金処分の件

以上

【株主様へのお願い事項】

・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
・海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
・株主総会の運営スタッフは、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.wilsonlearning.com/>)に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

下記のいずれかの方法により議決権の行使をお願い申し上げます。

■当日ご出席による議決権行使

株主総会開催日時：2020年6月30日（火曜日）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■書面による議決権行使

議決権行使期限：2020年6月29日（月曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月29日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

本総会では、会社提案（取締役会からご提案させていただく議案）と株主提案（一部の株主からご提案された議案）の決議を行います。

第3号議案および第4号議案は一部の株主からのご提案です。
取締役会としてはこれらの議案いずれにも反対しております。詳細は53頁以降をご参照ください。

※各議案に対して賛否の表示が無い場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いします。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

業績全般

国内経済は、消費税増税の影響もありましたが、企業収益の向上や雇用情勢の改善、設備投資の増加を背景に、緩やかな回復基調で推移しておりました。また、世界経済は全体としては、緩やかに回復しておりました。

ただし、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済活動への大きな影響から、先行きは非常に不透明な状況となっております。

当社グループはグローバル全体で、大型案件の受注に左右されない案件パイプライン構築と、新規プロダクツの投資・開発強化を目指しており、当連結累計期間を投資の年と位置付け、積極的に構造改革と商品開発に取り組んでまいりました。

具体的には、①米国における新学習プラットフォームへの投資、②イノベーションリーダーシップ領域の新商品開発、③経費節減のための本社移転、いずれも成果を収めました。新商品のリリースとマーケティングにおいては、新型コロナウイルスの影響を受け、計画を凍結しております。

こうした課題の影響もあり、当連結累計期間においては、グループ全体で減収になり、営業赤字を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高24億8百万円（前期比22.9%減）、営業損失4億8千6百万円（前連結会計年度は6百万円の営業利益）、経常損失5億1千5百万円（前連結会計年度は2千7百万円の経常利益）となっております。また親会社株主に帰属する当期純損失は8億2千8百万円（前連結会計年度は7千8百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(イ) 国内

日本では、引続きイノベーションリーダーシップ系案件の引き合いが増加傾向にあり、当該分野の新規商品開発と標準化に関する投資を進めました。当連結累計期間には、カードゲームと調査商品のリリースと販売促進活動の展開を積極的に開始し、第4四半期における集客は大幅に増加しておりましたが、新型コロナウイルスの影響を受け、販売促進活動は凍結いたしました。また、将来事業を見据えた商品開発のための研究開発費用を継続して増額したこと、経費節減のための本社移転に関わる費用の影響もあり、営業赤字が前年同期より拡大いたしました。

この結果、売上高11億5百万円（前期比9.2%減）、営業損失2億6千7百万円（前連結会計年度は1億2千9百万円の営業損失）となりました。

(ロ) 北米

米国では、大口顧客のライセンス契約の休止と契約の終了による減収の影響が引続いております。またこの結果カスタマイズ案件の実施割合が増加したため、粗利率が対前年度比で低下しております。

3月に米国で国家非常事態宣言が出されたため、前年度に比較して3月の売上高が大幅に減少いたしました。

商品開発については昨年度に継続して、将来事業を見据えた新規プラットフォームへの投資を実施しております。

この結果、売上高13億3千5百万円（前期比29.8%減）、営業損失1億6千万円（前連結会計年度は8千3百万円の営業利益）となりました。

(ハ) 欧州

ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ（英国）では、今年度は新規案件創出も堅調に進んでおりました。しかし、新型コロナウイルスの影響による事実上の国境封鎖や企業活動の停止により、3月に予定しておりました売上高が、大幅に減少しております。この結果、当連結会計年度の売上高は前年同期を下回りました。ウィルソン・ラーニング フランスも、従来の大型顧客の売上高減少を他の顧客からの受注で回復しつつありましたが、3月の売上高減少の影響が大きく、前年同期を下回りました。

この結果、売上高3億4千2百万円（前期比28.2%減）、営業利益2千3百万円（前期比70.2%減）となりました。

(二) 中国

米国の保護主義政策の影響によって、欧米を本社とするグローバル企業の主要顧客群の研修予算が減少しており、現地中国企業への営業リード生成のためWebマーケティング策の強化等、継続して営業体制強化に努めておりましたが、回復基調には至りませんでした。また、新型コロナウイルスの影響が第4四半期全体にわたって大きな影響をもたらしました。

この結果、売上高5千7百万円（前期比11.7%減）、営業損失5千6百万円（前連結会計年度は5千2百万円の営業損失）となりました。

(ホ) アジア・パシフィック

インドでは、当初予定をしておりました第4四半期案件が大きく次年度へスライドした結果、今年度は営業赤字となりました。オーストラリアでは、営業要員の交代による影響が大きく、体制を再構築いたしました。売上高が前年同期を大幅に下回りました。

この結果、売上高1億3千4百万円（前期比31.8%減）、営業損失4千万円（前連結会計年度は1千5百万円の営業利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は7千8百万円であります。

その主なものは、国内の建物及び構築物、有形リース資産、米国における機械及び装置となります。

③ 資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第36期 (2017年3月期)	第37期 (2018年3月期)	第38期 (2019年3月期)	第39期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高(千円)	3,457,821	3,505,221	3,122,304	2,408,150
経 常 利 益 又は経常損失(千円)	287,952	246,570	27,721	△515,802
親会社株主に 帰属する 当期純利益(千円) 又は親会社株 主に帰属する 当期純損失	147,553	120,469	△78,531	△828,562
1株当たり 当期純利益(円) 又は1株当たり 当期純損失	28.63	23.37	△15.24	△160.76
総 資 産(千円)	3,501,597	3,627,677	3,524,588	2,540,760
純 資 産(千円)	2,560,196	2,619,077	2,581,600	1,687,841
1株当たり 純 資 産 額(円)	496.73	508.16	500.89	327.48

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議 決権比率	主要な事業内容
ウィルソン・ラーニング コーポレーション	米ドル 18,932,677	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの販売
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク	米ドル 142,000	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの基礎開発研究 及び グローバルマーケティングサポート
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.	ポンド 2,850,000	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの販売
ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド	香港ドル 1,800,000	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの販売
ウィルソン・ラーニング オーストラリア PTY LTD.	オーストラリアドル 2,533,120	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの販売
ウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD.	ルピー 8,000,000	100.0%	企業内教育研修プログラム及び リサーチプログラムの販売

(4) 対処すべき課題

業績全般

世界的に新型コロナウイルス感染の収束時期が見通せない状況ではありますが、当社グループでは、お客様や従業員の健康・安全確保を第一として原則テレワークにより業務を行っております。日本では、一部業務上の理由からテレワークが困難な従業員については、交代出勤による出勤日数の削減や時差通勤などの感染予防対策を徹底し業務にあたっております。これらの取り組みにより、現在の新型コロナウイルス感染拡大の業務遂行に関しての影響は軽微です。

ただし、主要市場である日本、米国、イギリス、インドなどにおいては非常事態宣言、ロックダウンが解除しつつありますが、企業活動や集会の制限等が継続しており、教室で集合しての研修の実施の見通しが困難な状況です。

一方で、お客様よりオンライン研修のニーズを多くいただいております。当社グループでは、元々米国等で遠隔でWebを活用したインストラクション実施の実績を多数持っており、オンライン研修のノウハウを保有したインストラクターを有しております。こうしたノウハウを背景に、日本においては新規のオンライン学習デザインとインストラクター養成のコースを、本年5月にリリースいたしました。その他、新たなオンライン集合研修の公開講座コースのリリースを行っております。

また人気コースである「ハーバード流交渉術」のオンライン化を米国で進めております。昨年度来実施してきたグローバルでの、新プラットフォーム上でのサービス開発も進捗をしており、オンライン学習を組み合わせ、新たなブランドコースが複数リリース予定です。

iCTビジネス領域においては、新型コロナウイルスの影響は少なく、前年度に引き続き積極的な受注をいただいております。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、売上高が著しく減少し、重要な営業損失486,691千円、経常損失515,802千円、親会社株主に帰属する当期純損失828,562千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような事象又は状況の解消を図るべく、当社グループは、諸施策を遂行

することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

詳細は、「連結注記表 1. 継続企業の前提に関する注記」及び「個別注記表 1. 継続企業の前提に関する注記」をご参照ください。

これらの施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善にはアフターコロナ時代における新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響について不透明感が増しております。また、当社グループにおける追加的な資金調達の状況等によっては、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

HRD事業 人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューションの開発・提供

(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社	本社	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
	支店	大阪府
ウィルソン・ラーニング コーポレーション (子会社)	本社	米国ミネソタ州
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク (子会社)	本社	米国ミネソタ州

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
114 (16) 名	15名減 (10名増)

(注) 使用人数は就業員数 (グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
37 (4) 名	1名減 (1名減)	46.8歳	15.5年

(注) 使用人数は就業員数 (社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	100,000千円
株式会社商工組合中央金庫	35,400千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年1月27日付をもって、本社を東京都港区虎ノ門二丁目10番1号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,230,720株
- ② 発行済株式の総数 5,154,580株 (自己株式542株を含む)
- ③ 株主数 1,514名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
森 捷 三	906,000株	17.58%
サ ン ウ ッ ド 株 式 会 社	750,760	14.56
秋 元 利 規	520,000	10.09
株 式 会 社 日 本 経 済 新 聞 社	360,900	7.00
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	216,500	4.20
株 式 会 社 ジ ャ フ コ	200,900	3.90
水 元 公 仁	140,000	2.72
吉 川 直 樹	120,300	2.33
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	88,900	1.72
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	86,160	1.67

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (542株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表記しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役 会長 CEO	森 捷 三	ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) 取締役 ウィルソン・ネットジ株式会社代表取締役社長 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク (米国) 取締役社長 サンウッド株式会社代表取締役
代表取締役 社長 COO	トーマス・ホリス ・ロ ス	グローバル・マーケティング統括 兼 R&Dソリューション・グループ統括COO ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク (米国) シニア ヴァイス プレジデント
常務取締役	大谷 彰一	
取締役	児島 研介	
取締役	エドワード・H・エムデ	ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) 社長
取締役	柴山 慎一	シダックス株式会社 取締役 社会情報大学院大学 教授
常勤監査役	大滝 真理	
監査役	稲垣 誠二	稲垣誠二公認会計士事務所 代表
監査役	志賀 剛一	志賀・飯田・岡田法律事務所

- (注) 1. 取締役柴山慎一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役稲垣誠二氏及び監査役志賀剛一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役大滝真理氏は、経営学修士の学位を有しており、監査役稲垣誠二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また志賀剛一氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役柴山慎一氏、監査役稲垣誠二氏、及び監査役志賀剛一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役柴山慎一氏、監査役稲垣誠二氏、監査役志賀剛一氏は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬額等の総額

区 分	支給員数 (名)	報酬等の総額 (千円)
取 （う ち 社 外 取 締 役）	4 (1)	49,871 (2,500)
監 （う ち 社 外 監 査 役）	3 (2)	8,873 (2,700)
合 （う ち 社 外 役 員 計）	7 (3)	58,744 (5,200)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第12回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役2名を除いております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者または社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取締役	柴 山 慎 一	シダックス株式会社 社会情報大学院大学	取締役専務執行役員 教授
監査役	稲 垣 誠 二	稲垣誠二公認会計士事務所	代表
監査役	志 賀 剛 一	志賀・飯田・岡田法律事務所	

- (注) 1. 当社とシダックス株式会社の間に特別な利害関係はありません。
 2. 当社と稲垣誠二公認会計士事務所との間には特別な利害関係はありません。
 3. 当社と志賀・飯田・岡田法律事務所との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役柴山慎一	当事業年度の任期中に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。コンサルティング及び企業経営経験を踏まえて意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役稲垣誠二	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回、監査役会12回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知識・経験等から適宜発言を行っております。
監査役志賀剛一	当事業年度の任期中に開催された取締役会16回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識・経験等から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意を判断しました。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社子会社ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) 及びウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. (イギリス) につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人等 (外国におけるこれらの資格を有する者を含む。) の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての最新の決議内容の概要は以下のとおりであります（2016年5月一部改訂）。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役は、その職務の執行に係る文章等を法令ならびに社内規程に基づき保存及び管理する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・グローバルコーポレート本部内にリスク管理担当（兼務）を設け、執行役員が担当責任者となり、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - ・各事業部門長は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として執行役員会（メンバー：社長、取締役執行役員、執行役員）を週1回開催する。
 - ・随時を取締役会を開催し、各取締役及び監査役（必要に応じて他の報告者参加）出席のもと、重要事項の決定、取締役担当職務の報告ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・毎月1回、全組織の副部長以上の管理者が参加する月例会議を開催し、重要事項等の伝達・指示を行う。
 - ・業務の運営については、年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、その評価方法を明らかにする。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役員に周知徹底させる。
 - ・グローバルコーポレート本部は、他部門等と協力して定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
 - ・役員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・海外子会社は、米国子会社ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インクを通じて管理体制を構築し、コンプライアンス・ポリシー、リスク管理、子会社間の取引ルール等の基本ルールを定め、それらを運用する。また、月例会議において、事業遂行状況等について報告を受けることとする他、経営計画達成のための指導を行う。
 - ・子会社間の取引ルール等については、子会社の責任者が出席する定期的な会議で見直しを行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・現在、監査役職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換して決める。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性確保に関する事項
- ・監査役スタッフとして選任された社員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会と事前に協議するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・常勤監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、社内の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人に説明を求めることとする。
 - ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生したときは、監査役に報告する。
 - ・監査役は、当社の会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」から会計監査内容について説明を受けるとともに、連携を図っていく。
 - ・子会社の取締役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実等を直接報告することができる。
 - ・取締役及び使用人は、子会社に著しい損失を与える事項が発生または発生する恐れがある旨の報告を受けたときは、監査役に報告する。

- ⑨ 監査役の監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査に必要な費用については、都度必要な監査費用の措置を取る。
- ⑩ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 当社コンプライアンスホットライン規程に基づき、報告者が不利な扱いを受けないことを確保する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
 - ・ 代表取締役との定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- イ. 週1回の執行役員会、随時の取締役会、月次の副部長以上の会議を実施しております。
- ロ. 2017年10月1日「ハラスメント防止ポリシー」を新設、倫理規程を改訂しました。同時に外部通報窓口を新設しました。
- ハ. 2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、2019年10月28日に、コンプライアンス研修を行い、撮影動画による事後研修も含め全従業員が受講いたしました。内容は、以下のとおりです。
 - ・ インサイダー取引規制と社内規程
 - ・ 個人情報漏洩のリスク
 - ・ ハラスメント防止

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,179,657	流 動 負 債	653,457
現金及び預金	1,481,652	買掛金	100,967
受取手形及び売掛金	453,407	短期借入金	100,000
有価証券	38	1年内返済予定の長期借入金	20,400
たな卸資産	11,386	リース債務	41,563
1年内回収予定の敷金及び保証金	99,194	未払金	112,903
その他	137,077	未払費用	113,201
貸倒引当金	△3,098	未払法人税等	13,254
固 定 資 産	361,102	未払消費税等	7,557
有形固定資産	39,420	前受金	108,840
建物及び構築物	36,276	賞与引当金	28,583
工具器具及び備品	3,143	その他	6,185
リース資産	0	固 定 負 債	199,461
無形固定資産	188	長期借入金	15,000
ソフトウェア	188	リース債務	88,161
投資その他の資産	321,494	繰延税金負債	40,040
投資有価証券	138,124	退職給付に係る負債	5,497
長期貸付金	1,784	資産除去債務	42,791
退職給付に係る資産	88,132	その他	7,970
敷金及び保証金	92,372	負 債 合 計	852,918
繰延税金資産	115	純 資 産 の 部	
その他	5,761	株主資本	1,486,287
貸倒引当金	△4,795	資本金	722,698
資 産 合 計	2,540,760	資本剰余金	557,452
		利益剰余金	206,351
		自己株式	△216
		その他の包括利益累計額	201,554
		その他有価証券評価差額金	111
		為替換算調整勘定	201,442
		純 資 産 合 計	1,687,841
		負 債 純 資 産 合 計	2,540,760

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,408,150
売上原価	751,263
売上総利益	1,656,886
販売費及び一般管理費	2,143,577
営業外収益	486,691
受取利息	1,213
受取配当金	1,000
貸倒引当金戻入額	176
貸料収入	14,814
受取保険金	12,983
雑収入	6,281
営業外費用	36,468
支払利息	4,107
持分法投資損失	648
為替差損	35,948
貸収入原価	14,814
投資事業組合運用損失	3,006
雑損失	7,054
経常損失	65,579
特別利益	515,802
固定資産売却益	540
ゴルフ会員権償還益	5,695
資産除去債務戻入益	1,000
その他	134
特別損失	7,370
固定資産売却損失	880
減損損失	170,282
その他	717
税金等調整前当期純損失	171,879
法人税、住民税及び事業税	9,265
法人税等調整額	138,985
当期純損失	680,311
親会社株主に帰属する当期純損失	828,562
	828,562

連結株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	722,698	557,452	1,052,027	△216	2,331,962
会計方針の変更による 累積的影響額			△17,112		△17,112
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	722,698	557,452	1,034,914	△216	2,314,849
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△828,562		△828,562
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△828,562	－	△828,562
当連結会計年度末残高	722,698	557,452	206,351	△216	1,486,287

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	270	249,367	249,637	2,581,600
会計方針の変更による 累積的影響額				△17,112
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	270	249,367	249,637	2,564,487
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失				△828,562
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△158	△47,924	△48,083	△48,083
当連結会計年度変動額合計	△158	△47,924	△48,083	△876,645
当連結会計年度末残高	111	201,442	201,554	1,687,841

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、売上高が著しく減少し、重要な営業損失486,691千円、経常損失515,802千円、親会社株主に帰属する当期純損失828,562千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような事象又は状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

①収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。既に、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しているほか、2020年5月には、顧客ニーズの高い、オンライン研修を実施するインストラクターのための「オンライン研修インストラクター育成コース」を含む、4種類の公開型オンライン研修をリリースしました。さらに、リリース済のカードゲーム型研修等のオンライン化の取り組みにより、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社移転（2020年1月実施済）等により諸経費削減を推進してまいります。

②財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。また、新型コロナウイルスに関連する各国政府・自治体の資金融資の申込や、雇用助成金等の受領を進めており、運転資金の改善に努めております。なお、取引金融機関に対しても、引き続き協力をいただくための協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善にはアフターコロナ時代における新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響について不透明感が増しております。また、当社グループにおける追加的な資金調達状況等によっては、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・主要な連結子会社の名称
ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国)
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク (米国)
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. (イギリス)
ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)
ウィルソン・ラーニング オーストラリア PTY LTD. (オーストラリア)
ウィルソン・ラーニング フランス (フランス)

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・会社の名称
ウィルソン・ネットジィ (株)
サイアム ウィルソン・ラーニング カンパニー リミテッド (タイ)

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、展智（北京）企業管理諮詢有限公司（中国）を除き、連結決算日と一致しております。

展智（北京）企業管理諮詢有限公司（中国）の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたりましては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ・投資事業有限責任組合に関する会計処理 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産					
当社					
・ 研修材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。				
・ 仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。				
・ 貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。				
在外連結子会社	先入先出法による低価法				
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法					
イ. 有形固定資産（リース資産を除く）	<p>当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td> 建物及び構築物</td> <td>9～50年</td> </tr> <tr> <td> 工具器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	9～50年	工具器具及び備品	3～20年
建物及び構築物	9～50年				
工具器具及び備品	3～20年				
ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）	<p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量（又は収益）に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等償却額を比較しいずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。</p>				
ハ. リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。				
③ 重要な引当金の計上基準					
イ. 貸倒引当金	<p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>				
ロ. 賞与引当金	<p>当社及び連結子会社は従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>				

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識しており、当該会計基準の適用にあたっては、その経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、有形固定資産が77,379千円、流動負債のリース債務が22,872千円、固定負債のリース債務が71,618千円、それぞれ増加し、利益剰余金が17,112千円減少しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、旧本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上した資産除去債務について、見積金額等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額36,554千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

また、この変更に伴って計上した有形固定資産については、全額減損損失を計上しております。

その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は36,554千円増加しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
 担保に供している資産 現金及び預金 55,259千円
 短期借入金の担保に供しておりますが、当連結会計年度末現在、対応する借入金残高はありません。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 387,997千円
- (3) たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。
 研修材料 2,206千円
 仕掛品 8,931千円
 貯蔵品 248千円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	金額 (千円)
国内	東京都港区	事業用資産	建物及び構築物	110,180
			工具器具及び備品	1,386
			リース資産 (有形固定資産)	20,058
			ソフトウェア	1,857
北米	米国ミネソタ州	事業用資産	建物及び構築物	1,175
			工具器具及び備品	6,284
			ソフトウェア	2,971
中国	香港	事業用資産	工具器具及び備品	773
アジア・パシフィック	オーストラリアニューサウスウェールズ州	事業用資産	建物及び構築物	20,367
アジア・パシフィック	インドニューデリー市	事業用資産	建物及び構築物	1,881
			工具器具及び備品	2,416
			ソフトウェア	930
			合計	170,282

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として測定しています。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,154,580株	一株	一株	5,154,580株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	542株	一株	一株	542株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合の出資金であり、価格変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づく敷金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、主に3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金を目的としたものであり、長期借入金は主に長期的な運転資金及び投融资に係る資金調達であります。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、契約満了日は最長で連結決算日から5年後であります。

金融商品の管理については、グローバルコーポレート本部において行っております。なお、連結子会社は、重要な取引については、当社の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,481,652	1,481,652	—
(2) 受取手形及び売掛金	453,407	453,407	—
(3) 1年内回収予定の敷金及び保証金	99,194	99,194	—
資産計	2,034,254	2,034,254	—
(1) 買掛金	100,967	100,967	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	20,400	20,400	—
(4) リース債務 (流動負債)	41,563	41,563	—
(5) 未払金	112,903	112,903	—
(6) 長期借入金	15,000	14,919	△80
(7) リース債務 (固定負債)	88,161	88,915	753
負債計	478,996	479,669	672

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 1年内回収予定の敷金及び保証金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務 (流動負債)、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務 (固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 ※1	50,000
投資事業有限責任組合出資金 ※1	88,162
敷金及び保証金 ※2	92,372

※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

※2 敷金及び保証金については、返還時期が明らかなものを除き、返還時期の見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,481,652	—	—	—
受取手形及び売掛金	453,407	—	—	—
1年内回収予定の敷金及び保証金	99,194	—	—	—
合計	2,034,254	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後の返済予定額

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	15,000	—	—	—
リース債務	40,895	25,994	17,365	3,906
合計	55,895	25,994	17,365	3,906

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 327円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 160円76銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	854,980	流 動 負 債	487,331
現金及び預金	478,173	買掛金	108,162
売掛金	230,463	短期借入金	100,000
有価証券	38	1年内返済予定の長期借入金	20,400
研修材料	919	リース債務	20,559
仕掛品	1,215	未払金	114,424
貯蔵品	248	未払費用	38,488
前払費用	20,797	未払法人税等	6,972
未収入金	8,229	前受金	47,138
立替金	144	預り金	3,521
1年内返済予定の敷金及び保証金	99,194	賞与引当金	27,665
その他	16,055	固 定 負 債	124,350
貸倒引当金	△500	長期借入金	15,000
固 定 資 産	394,187	リース債務	44,299
有形固定資産	0	繰延税金負債	27,035
建物及び構築物	0	関係会社投資損失引当金	3,062
工具器具及び備品	0	資産除去債務	34,952
リース資産	0	負 債 合 計	611,682
投資その他の資産	394,187	純 資 産 の 部	
投資有価証券	138,124	株 主 資 本	637,373
関係会社株式	75,385	資本金	722,698
長期貸付金	39,095	資本剰余金	557,452
長期未収入金	65,791	資本準備金	557,452
前払年金費用	88,132	利 益 剰 余 金	△642,561
敷金及び保証金	86,162	利益準備金	86,671
その他	5,000	その他利益剰余金	△729,233
貸倒引当金	△103,504	繰越利益剰余金	△729,233
資 産 合 計	1,249,167	自 己 株 式	△216
		評価・換算差額等	111
		その他有価証券評価差額金	111
		純 資 産 合 計	637,485
		負 債 純 資 産 合 計	1,249,167

損 益 計 算 書

（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		1,105,110
売 上 原 価		368,334
売 上 総 利 益		736,776
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,039,752
営 業 損 失		302,975
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	104	
受 取 配 当 金	1,000	
受 入 業 務 指 導 料	5,898	
賃 貸 料 収 入	6,281	
雑 収 入	2,988	16,273
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,493	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	22,784	
為 替 差 損	10,818	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,006	
賃 貸 収 入 原 価	6,281	
雑 損 失	4,566	49,950
経 常 損 失		336,651
特 別 利 益		
ゴ ル フ 会 員 権 償 還 益	5,695	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	1,000	6,695
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
減 損 損 失	133,482	133,482
税 引 前 当 期 純 損 失		463,439
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,780	
法 人 税 等 調 整 額	1,240	5,021
当 期 純 損 失		468,459

株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	722,698	557,452	557,452	86,671	△260,773	△174,102	△216	1,105,833
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失					△468,459	△468,459		△468,459
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△468,459	△468,459	-	△468,459
当 期 末 残 高	722,698	557,452	557,452	86,671	△729,233	△642,561	△216	637,373

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	270	270	1,106,103
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失			△468,459
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)	△158	△158	△158
当 期 変 動 額 合 計	△158	△158	△468,617
当 期 末 残 高	111	111	637,485

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2期連続で営業損失を計上しており、当事業年度に重要な営業損失302,975千円、経常損失336,651千円、当期純損失468,459千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような事象又は状況の解消を図るべく、当社は、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

①収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。既に、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しているほか、2020年5月には、顧客ニーズの高い、オンライン研修を実施するインストラクターのための「オンライン研修インストラクター育成コース」を含む、4種類の公開型オンライン研修をリリースしました。さらに、リリース済のカードゲーム型研修等のオンライン化の取り組みにより、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社移転（2020年1月実施済）等により諸経費削減を推進してまいります。

②財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。また、新型コロナウイルスに関連する各国政府・自治体の資金融資の申込や、雇用助成金等の受領を進めており、運転資金の改善に努めております。なお、取引金融機関に対しても、引き続き協力をいただくための協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善にはアフターコロナ時代における新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響について不透明感が増しております。また、当社における追加的な資金調達状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

・ 投資事業有限責任組合に関する会計処理

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

・ 研修材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	9～50年
工具器具及び備品	5～15年
- ② リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。
- ④ 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、旧本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上した資産除去債務について、見積金額等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額36,554千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

また、この変更に伴って計上した有形固定資産については、全額減損損失を計上しております。

その結果、当事業年度の税引前当期純損失は36,554千円増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 | 150,687千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 71,641千円 |
| ② 長期金銭債権 | 104,206千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 77,420千円 |

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	151,591千円
② 仕入高	12,257千円
③ その他の営業取引高	342,184千円
④ 営業取引以外の取引高	5,898千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都 港区	事業用 資産	建物及び構築物	110,180
		工具器具及び備品	1,386
		リース資産（有形固定資産）	20,058
		ソフトウェア	1,857
		合計	133,482

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として測定しています。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	542株	一株	一株	542株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)		
賞与引当金		8,471
未収利息		2,168
未払社会保険料		1,368
未払事業所税		741
貸倒引当金		31,846
関係会社株式		939,848
繰越欠損金		224,623
減損損失		33,487
未払金		24,189
資産除去債務		10,702
投資有価証券		1,530
その他		6,501
	小計	<u>1,285,479</u>
	評価性引当額	<u>△1,285,479</u>
	計	—
(繰延税金負債)		
前払年金費用		△26,986
その他		△49
	計	<u>△27,035</u>
	繰延税金負債の純額	<u>△27,035</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ウィルソン・ラーニング コーポレーション	100	企業内教育プログラムの実施 プログラムの実施 役員の兼任	実施許諾料の受取(注1)	96,486	売掛金	24,575
				営業取引(注3)	4,282		
子会社	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド・インク	100	企業内教育プログラムの開発及びグローバルマーケティングの委託 プログラムの委託 役員の兼任	出向社員人件費の受入(注6)	53,076	未収入金	8,044
				研究開発及びマーケティングの委託(注2)	158,243	買掛金	69,037
				実施許諾料の支払(注5)	125,320	未払金	1,317
子会社	ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.	100	企業内教育プログラムの実施 プログラムの実施 役員の兼任	実施許諾料の受取(注1)	29,077	売掛金	611
子会社	ウィルソン・ラーニング チャイナリミテッド	100	企業内教育プログラムの実施 プログラムの実施 役員の兼任	実施許諾料の受取(注1)	4,341	売掛金	31,138
子会社	ウィルソン・ラーニング オーストラリア PTY LTD.	100	企業内教育プログラムの実施 プログラムの実施 役員の兼任	実施許諾料の受取(注1)	3,088	長期未収入金	17,818
				資金の回収(注4)	-	長期貸付金	26,298
子会社	ウィルソン・ラーニング インド PTE LTD.	100	企業内教育プログラムの実施 プログラムの実施 役員の兼任	実施許諾料の受取(注1)	5,994	長期未収入金	17,794
関連会社	ウィルソン・ネットジイ (株)	49	役員の兼任	業務委託収入(注1)	450	長期未収入金	25,546

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 実施許諾料の受取及び業務委託収入については、当社が提示した料率等を基礎として毎事業年度交渉の上、決定しております。
2. 研究開発及びマーケティングの委託の支払については、当社が提示した金額を基礎として毎事業年度交渉の上、決定しております。
3. 営業取引については、当社が提示した金額を基礎として毎事業年度交渉の上、決定しております。
4. ウィルソン・ラーニング オーストラリア P T Y L T D. に対する貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 実施許諾料の支払については、先方が提示した料率を基礎として契約更新時に交渉の上、決定しております。
6. 出向社員人件費については、出向契約に基づいて決定しております。
7. 子会社への貸倒懸念債権に対し、72,588千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において58,179千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
8. 関連会社への貸倒懸念債権に対し、28,116千円の貸倒引当金及び3,062千円の関係会社投資損失引当金を計上しております。また、当事業年度において313千円の貸倒引当金繰入額及び56千円の関係会社投資損失引当金戻入額を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 123円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 90円89銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月4日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 木 豊 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋 山 俊 夫 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、売上高が著しく減少し、重要な営業損失486,691千円、経常損失515,802千円、親会社株主に帰属する当期純損失828,562千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に關す

る重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応

じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月4日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 木 豊 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋 山 俊 夫 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2期連続で営業損失を計上しており、当事業年度に重要な営業損失302,975千円、経常損失336,651千円、当期純損失468,459千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に

反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を

評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

2020年6月4日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

代表取締役社長 トーマス・
H・ロス 殿

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社監査役会

監査役(常勤) 大 滝 真 理 ㊟

社 外 監 査 役 稲 垣 誠 二 ㊟

社 外 監 査 役 志 賀 剛 一 ㊟

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたします。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なおうち1名は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	もり しょうぞう 森 捷三 (1937年 12月15日生)	1981年12月 バロース株式会社（現日本ユニシス株式会社）を退職し、米国ウィルソン・ラーニング社とともに当社を設立し、代表取締役社長に就任 1991年3月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の取締役に就任（現任） 1998年3月 ウィルソン・ネットジ株式会社代表取締役社長に就任（現任） 2007年6月 代表取締役会長兼社長 2008年4月 代表取締役会長CEO 2009年11月 代表取締役社長CEO 2010年4月 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク（米国）の取締役社長に就任（現任） 2013年6月 代表取締役会長兼社長CEO 2014年4月 代表取締役会長CEO（現任） (重要な兼職の状況) ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）取締役 ウィルソン・ネットジ株式会社代表取締役社長 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク（米国）取締役社長 サンウッド株式会社代表取締役	906,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
2	トーマス・ホ リス・ロス (1952年 3月20日生)	<p>1992年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーシ オン(米国)入社 副社長 グローバルR&Dプロダクト・ マネジメント担当</p> <p>2003年2月 ウィルソン・ラーニング コーポレーシ オン(米国)の社長に就任</p> <p>2009年4月 ウィルソン・ラーニング ワールドワイ ド インク(米国)のシニア ヴァイス プ レジデントに就任(現任)</p> <p>2009年6月 当社取締役</p> <p>2011年4月 取締役 グローバル・マーケティングサ ービス担当COO</p> <p>2012年4月 取締役 グローバル・マーケティング統 括 兼 R&Dソリューション・グルーブ 統括COO(現任)</p> <p>2018年6月 代表取締役社長COO(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク (米国) シニア ヴァイス プレジデント</p>	一株
3	おおたにしょういち 大谷 彰 一 (1962年 11月16日生)	<p>1992年7月 当社入社</p> <p>2008年4月 HRD/TM事業本部 ソリューション グループ トレーニング開発部 部長</p> <p>2010年4月 HRD事業本部 HRDソリューション 本部 ソリューション戦略推進グルーブ グループ長</p> <p>2011年4月 執行役員 グローバル営業本部 第2グ ループ長</p> <p>2012年4月 執行役員 HRD事業本部 副本部長</p> <p>2014年4月 執行役員 HRD第1事業本部長</p> <p>2014年6月 取締役執行役員 HRD第1事業本部長</p> <p>2015年4月 取締役執行役員</p> <p>2018年6月 常務取締役執行役員(現任)</p>	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	児島研介 (1962年11月12日生)	1998年7月 当社入社 2000年4月 eビジネス開発室 室長 2008年4月 執行役員 HRD/TM事業本部 eBIZ/TMグループ グループ長 2011年4月 執行役員 iCTソリューション本部 本部長 2012年4月 執行役員 iCT/DAソリューショングループ iCTソリューションサービス部 2013年4月 執行役員 HRD事業本部 副本部長兼マーケティング部 部長 2014年4月 執行役員 HRD第2事業本部長 2014年6月 取締役執行役員 HRD第2事業本部長 2015年4月 取締役執行役員 (現任)	2,000株
5	エドワード・H・エムデ (1948年2月7日生)	2007年7月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) 入社 副社長 2009年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) の社長に就任 (現任) 2019年6月 当社 取締役 (現任)	一株
6	柴山慎一 (1957年6月2日生)	1990年8月 株式会社野村総合研究所入社 2002年4月 同社 コンサルティング第一事業本部長 2004年4月 同社 コンサルティング事業推進本部長 2005年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 総務部長 2012年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現任) 2018年6月 当社 社外取締役 (現任) 2019年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) シダックス株式会社 取締役専務執行役員 社会情報大学院大学 教授	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 柴山慎一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 柴山慎一氏を社外取締役候補者とした理由は、企業コンサルティング及び企業経営の豊富な経験があり、外部からの専門的な知見を当社の経営に生かせると判断したためであります。
4. 当社は、柴山慎一氏の再任が承認された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める社外取締役の当社に対する損害賠償責任について、法の定める最低責任限度額

を限度とする責任限定契約を継続して締結する予定であります。

5. 当社は、柴山慎一氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を同取引所に独立役員として引続き届け出る予定であります。
6. 柴山慎一氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役大滝真理氏は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
おおたきまり 大滝真理 (1958年 8月2日生)	平成5年9月 岡部株式会社入社 平成19年2月 当社入社 平成22年8月 内部監査室 室長 平成24年6月 当社監査役(現任)	一株

(注) 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

株主提案

第3号議案および第4号議案は、株主1名（議決権数5,200個）からのご提案によるものであります。

提案株主 秋元 利規 氏

議案の提案の内容および提案の理由は、議案に番号を付したこと、注記を除き、秋元 利規 氏から提出されたものを原文のまま記載しております

第3号議案 特別支援金支給の件

全従業員（取締役及び休職者等を含む）に対して金10万円（特別支給金総額は10万円に対象となる従業員数を乗じた額）の特別支援金を支給する。

第4号議案 剰余金処分の件

令和2年6月開催予定の株主総会開催日の翌日を基準日として、令和2年3月31日時点の株主名簿に記載された株主に対して普通株式1株につき金20円（純資産の約5%に相当する額で、配当総額は20円に令和2年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額）の特別配当支払いを実施する。なお、基準日において分配可能額が満たない場合は、子会社より配当金の受領を行うとともに臨時計算書類を作成し、臨時計算書類作成の翌日を基準日として、上記配当を実施するものとする。

提案の理由（注：第3号議案と第4号議案について共通となります）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政府から緊急事態宣言が発令されました。日常生活において、数多くの方が甚大な被害を受けていることを勘案して、全従業員（取締役及び休職者数等を含む）に対する特別支援金の支給、令和2年3月31日時点の株主名簿に記載された株主に対する特別配当支払いを実施するもの。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて株式市場が低迷する中、日本銀行はETFの年間買い入れ額を12兆円に増やす金融緩和を行い、その結果、大型株を中心とした株価は戻り基調にある。しかしながら、中小型株に位置する当社株式は買い入れの対象にはならず、依然、株価が低迷しているため、特別配当支払いによる株主還元策を実施し、ひいては株主の増加、株価の適正化に繋げるものとする。

以上

○第3号議案に対する取締役会の意見

当社取締役会としては、本提案に反対いたします。

当社では緊急事態宣言発出前より、小学生以下の子供を持つ社員には防疫休暇を特別に付与し、テレワーク可能な体制を整え、緊急事態宣言発出後は一部管理部門社員を除いてはほぼ100%のテレワークを行っており、解除後も社内出席率50%で業務を行っており、従業員の感染のリスクを低くするよう努めております。また雇用及び給与は従前と変わらず維持していることから、特別給付金の支給については現在のところ必要ではないと考えております。

従いまして当社取締役会は本議案に反対いたします。

○第4号議案に対する取締役会の意見

当社取締役会としては、本提案に反対いたします。

2020年3月31日現在の当社の繰越利益剰余金は、△729,233千円（30頁の貸借対照表をご参照ください）であり、株主配当を行うためには、利益剰余金をプラスにすることおよび配当金額103,080千円（1株当たり20円、自社株式542株を除く5,154,038株を対象）を加算すると、832,313千円以上の子会社からの配当を必要とする計算になります。これは当社グループの保有する流動資産（19頁をご参照ください）の38%に相当します。

また現状、当社グループの主要な市場である米国、欧州では依然コロナウィルスの感染が続いており、日本では緊急事態宣言が解除されましたが、経済の回復目途は明確ではありません。

このような状況を鑑み当社グループでは、当期は海外含め公的な融資・補助金の申請など運転資金の調達を重視しております。

従いまして当社取締役会は、本議案に反対いたします。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門二丁目10番1号

当社 本社 虎ノ門ツインビルディング東棟13階 ラーニングセンター

電話 (03)6381-0234



- 銀座線 虎ノ門駅 3番出口より徒歩6分
- 銀座線・南北線 溜池山王駅 徒歩にて地下道4分、14番出口より5分
- 日比谷線 神谷町駅 4A出口より徒歩8分